

加東市環境基本計画及び行動方針 中間評価の報告と重点プロジェクト [平成28~32年度]



加 東 市
平成28年10月

目 次

中間評価の報告と重点プロジェクトの推進にあたって	1
計画の基本理念	2
計画の役割	2
環境の将来像	2
計画の目的	2
環境の目標	3
計画の期間	3
計画の範囲	3
計画の実施主体	3
市民アンケートの結果から	6
市民の関心の変化の検証	6
市民・事業者としての役割	8
行動方針との関係性の検証	8
施策及び行動方針の取組成果と課題（平成23～27年度）	9
基本方針1 地球環境：青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち	9
基本方針2 生活環境：環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち	12
基本方針3 自然環境：色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち	16
基本方針4 意識啓発・学習等：みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち	20
みんなで取り組む重点プロジェクト	24
地球環境：エコタウンづくりの推進	24
生活環境：3R活動の推進	26
意識啓発・学習等：環境学習・教育の充実	28
組織・体制：環境パートナーシップ（連携・協働）の推進	30
計画の推進体制	31
進行管理システム	32

中間評価の報告と重点プロジェクトの推進にあたって

加東市環境基本計画及び行動方針（以下「現計画」という。）は、環境に対する認識、姿勢を明らかにするために制定した「加東市環境基本条例」（以下「環境基本条例」という。）に基づき『多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を受け継ぐ誇り高き“環境びと”が集うまち加東～すばらしい環境を次世代に引き継ぐために～』を将来像として、平成23年3月に策定しました。

この計画に基づき、10年後（平成32年度）の現計画の目標年度に向けて、計画を実効性のあるものにするため、これまでの5年間で、さまざまな取組を進めてきましたが、東日本大震災がきっかけとなったエネルギー問題や地球温暖化が原因の一つとなっている異常気象など、私たちを取り巻く社会情勢は変化しています。また、日常生活においても、ごみ減量や節電意識の高まり、再生可能エネルギーの利用促進など、環境に対する意識やニーズも向上しており、環境への取組がさまざまな形で行われています。

このような状況の中で、平成23年度から平成27年度までの施策の進捗状況や行動方針に基づく取組がどの程度進められ効果を発揮しているかを把握するとともに、どのような方向性で取り組んでいけばよいのかなど、指標や数値目標については、可能な限り数値化することで、今後5年間においてより実効性のあるものとなりました。

今後の推進に向けての課題等を整理することを主眼とし、計画の実効性を高めることを目的としているため、骨格である将来像や基本目標、施策の方向などについては、原則変更することなく、これまでの行動方針の取組を強化するとともに、目標である温室効果ガス排出量25%削減を実現するための新たな重点プロジェクトを定め、数値目標を設定しました。



計画の基本理念

計画の理念とは、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするもので、現計画では、平成21年に制定された環境基本条例に従い、第3条の規定のとおり3項目を基本理念とします。

目的：恵みの継承

環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを楽しみ、同時に、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。

主体：パートナーシップ

環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市民、事業者、市それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

気づき：人類共通の課題

地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

計画の役割

1

目指すべき将来の環境像(ビジョン)と活動イメージを示します。

2

環境像や活動イメージを実現するため、市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもとに取り組むべき事項を体系的に整理するとともに、すべての主体のパートナーシップに基づいて連携、協働して実践する内容及び方向性を示します。

3

市の事務事業を、環境を優先する方向へ誘導します。

4

総合的かつ計画的に環境施策を推進するための進行管理の手法を示します。

環境の将来像

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を
受け継ぐ誇り高き“環境びと”が集うまち 加東
～すばらしい環境を次世代に引き継ぐために～

計画の目的

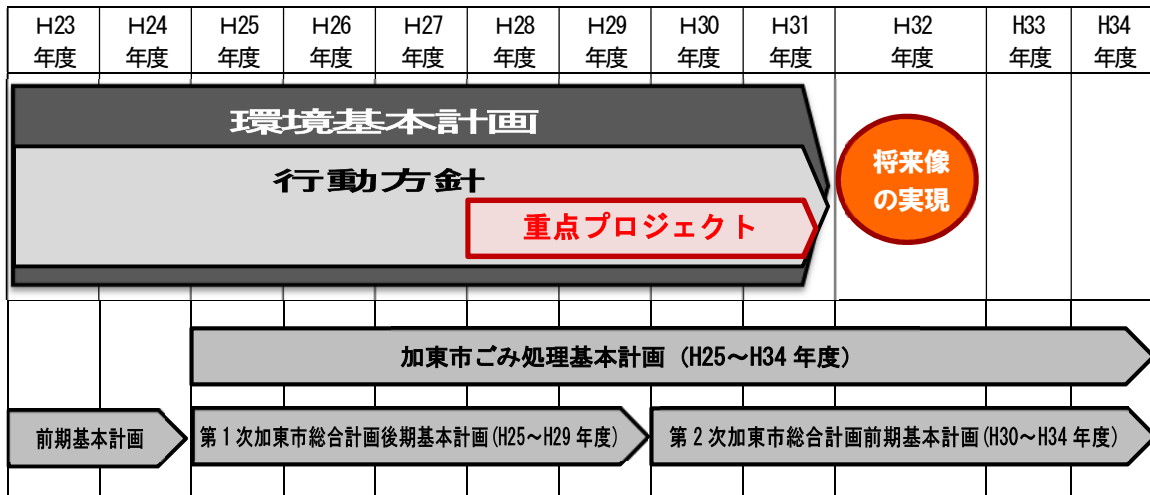
現計画は、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

環境の目標

10年後(平成21年度(2009年度)と比較)までに温室効果ガス排出量を25%削減

計画の期間

現計画は、平成32年度(2020年度)までの10年間を計画の期間とし、中間にあたる平成27年度(2015年度)に、これまでの5年間の各施策及び行動方針の点検評価を行いました。さらに、社会情勢の変化、市民の意向などを踏まえ、行動方針の取組を強化するとともに、今後5年間の新たな重点プロジェクトを定め、数値目標を設定しました。

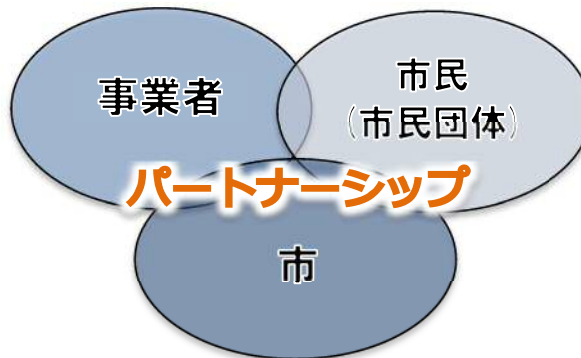


計画の範囲

- 地球環境** 地球温暖化、省エネルギー、新エネルギー導入、グリーン導入など
- 生活環境** 廃棄物、大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、交通、まちの景観・緑化など
- 自然環境** 生物多様性、森林・里山、河川、水路、ため池、農地、緑地、文化財など

計画の実施主体

事業者は、自らの責任と負担において事業活動に伴って生ずる公害を防止し、環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、地域社会の構成員であることを自覚し、持続的発展の可能なまちづくりの推進に自ら努めます。さらに、市が実施する施策や市民が行う活動に参画し協力します。



市民(市民団体)は、日常生活において、資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出の抑制等による環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、環境の保全と創造に自ら努めます。さらに、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に自主的かつ積極的に協力します。

市は、市民や事業者との協力のもとに環境の保全と創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。また、自らその社会経済活動に際して、環境の保全と創造に資する取組を率先して実行します。さらに、市民や事業者の環境の保全と創造に資する取組の支援に努めます。

将来像

基本方針

施策の方向

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”
実る農地を受け継ぐ誇り高き“環境びと”が集うまち 加東

1 青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち
(地球環境に関すること)

- (1) 省エネルギー・省資源化の推進
- (2) 新エネルギー導入の推進
- (3) 地球環境に配慮した交通の推進
- (4) グリーン購入等の推進

2 環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち
(生活環境に関すること)

- (1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止
- (2) 緑化、まち並みづくり
- (3) 自転車、徒歩によるまちづくり

3 色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち
(自然環境に関すること)

- (1) 田園・里山を活かすくらし
- (2) 河川・水路・ため池等と関わるくらし
- (3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きるくらし
- (4) 歴史・文化環境を取り込んだくらし

4 みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち
(意識啓発・学習等に関すること)

- (1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進
- (2) 環境学習の推進

H23～H32 年度
行動方針

H28～H32 年度
重点プロジェクト

地球環境分野重点取組

- 活動No.1
「緑のカーテン普及大作戦」
活動No.2
「持ち歩こう、
私のお気に入りマイバッグ」
活動No.3
「地球にやさしい
エコドライブの普及」
活動No.4
「省エネ生活・
事業活動への道」

【地球環境】
エコタウンづくりの推進

生活環境分野重点取組

- 活動No.5
「ごみを作らない努力と工夫
～加東ゴミゼロ大作戦」
活動No.6
「自動車から自転車へ
～CO₂排出削減に貢献する
移動方法の普及」
活動No.7
「花と緑のまちづくりをしよう！
花と緑をもっと増やそう!!」
活動No.8
「ゼロエミッションを目指した
事業所環境保全向上
プロジェクト」
活動No.9
「地元の農産物を食べよう！
環境にやさしい
地産地消プロジェクト」

【生活環境】
3R 活動の推進

自然環境分野重点取組

- 活動No.10
「みんなで取り組む
耕作放棄地有効利用
プロジェクト」
活動No.11
「人の関わりから育まれる
地域の水辺環境」
活動No.12
「みんなで進める
環境学習」

【意識啓発・学習等】
環境学習・
教育の充実

【組織・体制】
環境パートナーシップ^o
(連携・協働)の推進

行動方針の重点取組

重点プロジェクト

市民アンケートの結果から

【市民アンケート調査】

現計画の中間評価にあたって、加東市の現状や市民の意識等を把握するためにアンケートを実施しました。

調査の内容については、生活している中で環境に対する満足度、施策に対する重要度や意見など、市民の意向や課題を把握しました。

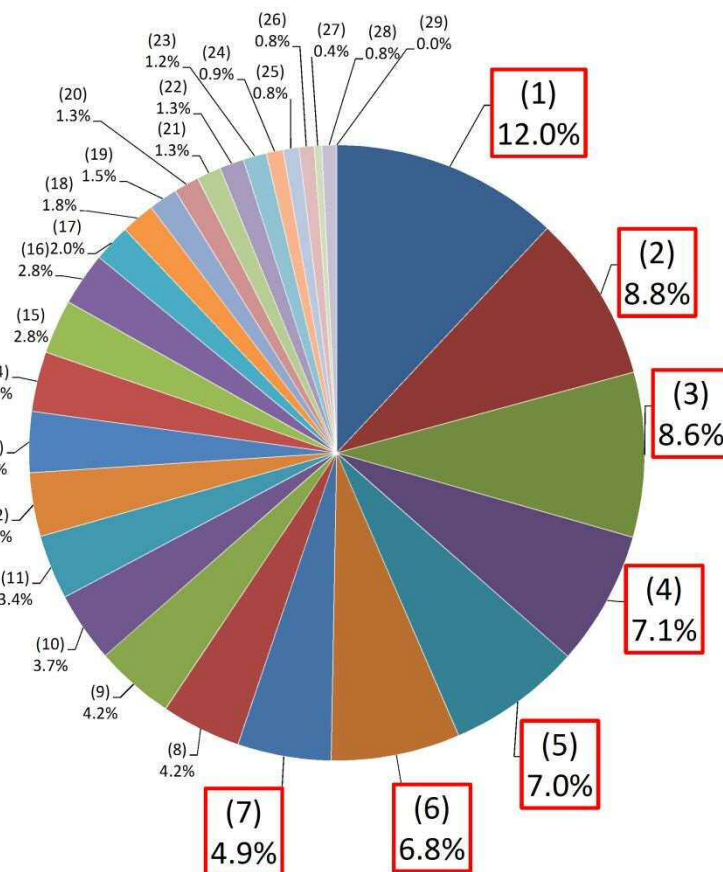
1. 対象者 ①20歳以上 1,000人 男女（無作為抽出）
②市立小学校5年生（9校：310人）
2. 実施月 平成27年6月
3. 有効回答数 ①379（回答数396、無回答17）
②299（回答数305、無回答6）
4. 有効回答率 ①37.9%
②96.4%

市民の関心の変化の検証

(1) 街や道路などでのゴミのポイ捨て	244
(2) ホテル、メダカなどの身近な野生生物の減少	179
(3) 山や川へのゴミ等の不法投棄	176
(4) 狭い道路での歩行者の危険性	144
(5) 地球温暖化やオゾン層破壊、熱帯林の減少など、地球環境問題	143
(6) 生活排水やゴミの不法投棄による川や池の水の汚れ	138
(7) 屋外で物の焼却（野焼き）による煙害	100
(8) 環境ホルモンなど有害な化学物質	85
(9) 街中の田畑や緑地の減少、放棄地の増加	85
(10) リサイクルの不徹底	75
(11) 身近な広場や公園の不足	69
(12) 開発途上国の大気汚染や水質汚濁などの公害問題	68
(13) 家庭や工場から排出されるゴミの量の増加	65
(14) 里山や森林の荒廃	64
(15) 農業の散布による被害	58
(16) ゴミの最終処分場の確保	57
(17) 身近な雑木林や野草などの緑の減少	40
(18) 道路の交通渋滞	36
(19) 自動車、鉄道、工場、事業所、農作業、建設作業などによる騒音	31
(20) 自動車、工場、事業所、農作業、建設作業などによる大気汚染	27
(21) 夜間の強い照明による「光害」	26
(22) 大規模な建物や構造物などによる景観や見通しの悪化	26
(23) 環境観察や勉強会など、環境教育の不足	25
(24) 工場、事業所、農作業、建設作業などによる水質汚濁	18
(25) 近隣の騒音（ピアノやカラオケなど）	17
(26) 自動車、工場、事業所、農作業、建設作業などによる悪臭	16
(27) 自動車、鉄道、工場、事業所、農作業、建設作業などによる振動	8
(28) その他	16
(29) 無回答	0
合計	2,036

【H21年調査】

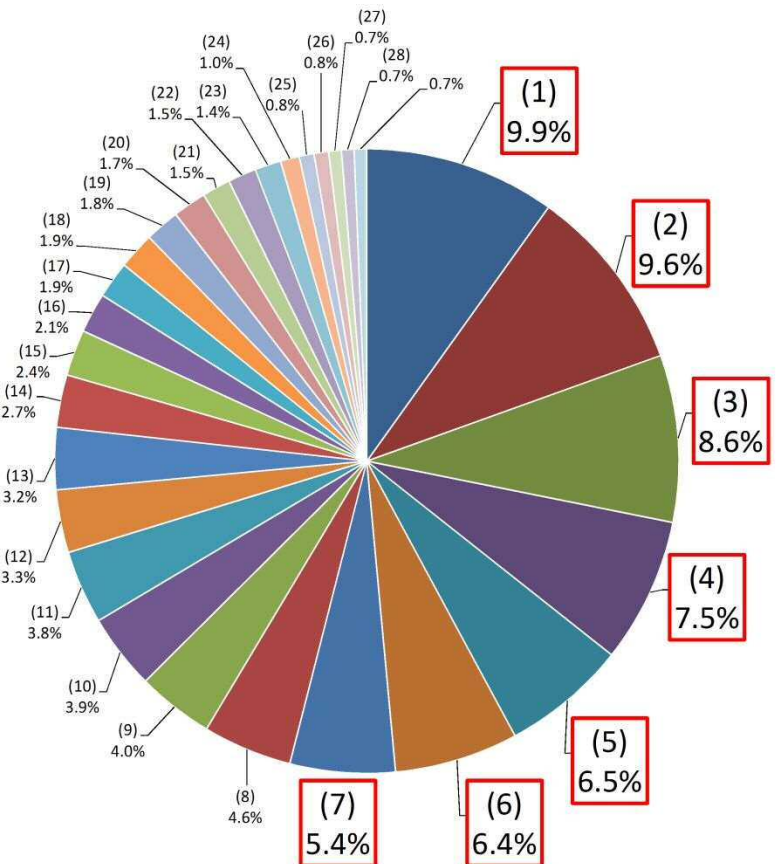
あなたが関心を持っている環境問題は？【5つ選択】



【H27年調査】

あなたが関心を持っている環境問題は？【5つ選択】

(1) 街や道路などのごみのポイ捨て	182
(2) 異常気象（大型台風の発生など）	177
(3) ホタル、メダカなどの身近な野生生物の減少	159
(4) 山や川へのごみ等の不法投棄	138
(5) 生活排水やごみの不法投棄による川や池の汚れ	119
(6) 空き地、空き家の管理	118
(7) 狭い道路での歩行の危険性	100
(8) 原子力発電所の放射性廃棄物問題	85
(9) 地球温暖化やオゾン層破壊、熱帯林の減少などの地球環境問題	73
(10) 屋外で物の焼却（野焼き）による煙害	72
(11) 発展途上国の大気汚染や水質汚濁などの公害問題	70
(12) 街中の田畑や緑地の減少、放棄地の増加	60
(13) 自動車、鉄道、工場、事業所、農作業、建設作業などによる騒音・振動・大気汚染・悪臭・水質汚濁	59
(14) ごみの最終処分場の確保	50
(15) 身近な広場や公園の不足	44
(16) 農薬の散布による被害	38
(17) 環境ホルモンなど有害な化学物質	35
(18) 里山や森林の荒廃	35
(19) 家庭や工場から排出されるごみの量の増加	33
(20) リサイクルの不徹底	32
(21) 道路の交通渋滞	27
(22) 電磁波や紫外線の影響	27
(23) 環境観察や勉強会など、環境教育の不足	25
(24) 大規模な建物や構造物などによる景観や見通しの悪化	18
(25) 夜間の強い照明による「光害」	14
(26) 身近な雑木林や野草などの緑の減少	14
(27) 近隣の騒音（ピアノやカラオケなど）	12
(28) その他	12
無回答	12
計	1,840



【現状と課題】

<回答数の多かった上位の項目>

- ・ごみのポイ捨て ・野生生物の減少 ・不法投棄 ・川や池の汚れ ・歩行の危険性
（順位が入れ替わっているが、6年経過した平成27年も上位を占めている。）

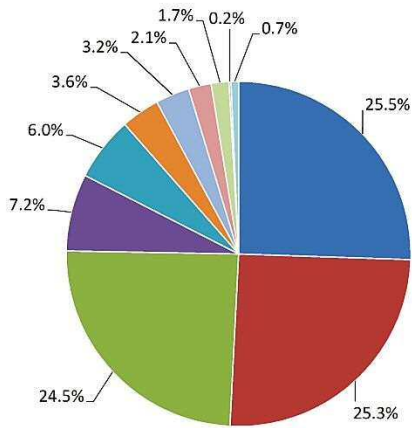
<上位以外の項目>

- ・野焼きによる煙害
⇒ 啓発活動や地域住民の意識向上により苦情件数も減少しており、関心度が下位に低下している。
- ・異常気象 ⇒ 関心の高い新たな項目で、大型台風による大雨や洪水、地震による津波など、身近なところで実際に災害が起こったことにより、関心が高くなったと思われる。
- ・空き家・空き地の管理
⇒ 高齢化や人口減少などにより、所有者へ連絡が取れないことや、土地購入後の住宅未建築などの管理が不十分な空き家・空き地が増えており、周囲に悪影響を与えている。

これまでに行ってきた普及活動や環境保全の取組、学習会などは、今後も継続しながら、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組が重要です。

市民・事業者としての役割

それぞれの役割として重要なことは【市民の役割】



- 節電や節水など、省エネ型の生活を実践する
- 新聞や段ボールなどの古紙などを分別し、リサイクルする
- できるだけごみの出ない生活を心がける
- 再生品などの環境に配慮した商品を選ぶ
- 道路や公園等の掃除をしたり、花や緑を育てるなど、まちの美化に努める
- 生き物の生息環境を守る活動を行う
- 里山の保全、利活用を行う
- できるだけ自動車をつかわない生活を心がける
- 自然観察会・学習会に参加するなど、環境について学ぶ
- その他
- 無回答

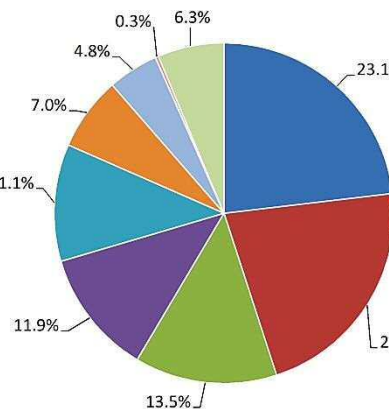
アンケートから、日常生活の中で負担にならずに継続して取り組める節電や節水、ごみのリサイクルや分別等の取組が上位を占めています。また、自動車を使わない生活については、重要度も低く、車による移動が不可欠であることが表れています。

特別に活動したり、学習会に参加することは、市民にとって負担になっているようで、今後の進め方・方向性を検討する必要があります。

アンケートから、省エネや循環型社会の実現に向けた取組が上位を占めています。消費者としても環境に配慮した製品の使用や良い製品を修理をして長く使うなど、ごみ減量や再資源化への意識の高さが伺えます。また、市民や市と協力・連携を図りながら環境保全活動の取組や体制づくりが重要です。

事業所の市民や市への関わり方が、今後の環境問題対策の課題であると考えます。

それぞれの役割として重要なことは【事業所の役割】



- 省エネルギー対策や熱の有効利用など、地球温暖化対策を推進する
- 環境に配慮した製品や技術を研究・開発する
- 3Rの取組を推進する
- 地域や民間団体などの環境保全活動に協力・支援する(情報、場所、資金、人材など)
- 環境への配慮の成果をチェックし公表するなど、環境保全に取り組む体制をつくる
- 事業所周辺など、地域における清掃活動を主体的に行う
- 里地里山の保全・利活用への支援や自主的な取組
- その他
- 無回答

行動方針との関係性の検証

市民の関心がある環境問題	行動方針	検証結果
①街や道路などでのごみのポイ捨て	活動No.5 ごみを作らない努力と工夫 ～加東ゴミゼロ大作戦！	市民のごみへの関心は高く、家庭ごみの排出量の少なさは県下トップですが、ポイ捨てや不法投棄は、増えているのが現状です。分別方法の周知徹底等を図るため、ごみ減量リサイクル懇談会を実施し、地域住民による見守り体制を構築していく必要があります。また、市外の方への不法投棄禁止・ポイ捨て防止の一層の啓発に努める必要があります。
④山や川へのごみ等の不法投棄		
⑤生活排水やごみの不法投棄による川や池の汚れ		
③ホテル、メダカなどの身近な野生生物の減少	活動No.11 人の関わりから育まれる地域の水辺環境	身近にふれあうことができた生き物も、開発による環境の変化や地球温暖化、外来種による侵入などの影響で生息地が奪われるなど、激減しています。環境にやさしい製品を促したり、自然環境学習に参加するなど、市民一人ひとりの意識を高めることが大切です。
⑤生活排水やごみの不法投棄による川や池の汚れ		
③ホテル、メダカなどの身近な野生生物の減少	活動No.12 みんなで進める環境学習	野生生物減少の原因や生態系を学ぶ、自然環境の保全活動、かとう自然がっこう等の学習会に参加することなどが重要です。
②異常気象(大型台風の発生など)	—	行動方針の活動No.1～12の重点取組にはあてはまらない項目です。②地球温暖化が原因の一つと言われている異常気象、⑥高齢化・人口減少に伴う空き地、空き家の管理、⑦車中心の社会であることから歩行者の危険性について関心が高くなっています。CO ₂ 排出量の削減や空き地・空き家の適正管理、道路環境の整備と安全確保について検討する必要があります。
⑥空地、空き家の管理	—	
⑦狭い道路での歩行の危険性	—	
	—	

施策及び行動方針の取組成果と課題(平成 23～27 年度)

(↑)=できている・増えている
 (→)=ほぼ同じ・変化なし
 (↓)=できていない・減っている

基本方針 1

地球環境：青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち

施策の方向	主要な施策	H23～H27 年度の取組成果
(1) 省エネルギー・省資源化の推進	◇改正省エネ法に基づく中長期計画の実行 ◇公共施設等の各種施設整備、更新等 ◇省エネ家電や省エネ製品への交換促進 ◇高効率エネルギー変換機器への導入促進 ほか	・公共施設での環境配慮型資機材の施設設置数 H23:18 施設 ⇒ H27:24 施設 (↑) ・公共施設や教育施設、防犯灯などの照明をLED照明に転換・導入数 H23:21 基 ⇒ H27:6,104 基 (↑) ・エネルギー消費量の削減率 下記の活動No.4 参照 (↑) ・公共工事等における環境に配慮した工法等の選定数 (↓)
(2) 新エネルギー導入の推進	◇加東市役所地球温暖化対策実行計画を策定 ◇太陽光発電の導入促進 ◇太陽光発電等の設置に補助金交付 ほか	・新エネルギーの導入数(公共施設、公有財産) H23:2 施設 ⇒ H27:19 施設(累計) (↑) ・住宅用太陽光発電システム設置数[10kW 未満] H23:86 件 ⇒ H27:475 件(累計) (↑)
(3) 地球環境に配慮した交通の推進	◇イベント等でのエコカーの展示等による啓発 ◇電気自動車やハイブリッド車などの情報発信を強化 ◇充電設備の整備 ◇エコドライブの普及啓発 ほか	・エコカー、低燃費車に転換・導入台数(累計)、率[公共施設] H23:4 台、2.5% ⇒ H27:18 台 11.4% (↑) ・エコドライブ普及啓発 下記の活動No.3 参照 (↑) ・燃料の消費量削減 ・BDF の導入台数 下記の活動No.3 参照 (↑) H23:6 台 ⇒ H27:0 台 (↓)
(4) グリーン購入等の推進	◇エコマーク等環境に配慮した商品の購入 ほか	・グリーン購入の実施施設数 H23:13 施設 ⇒ H27:24 施設 (↑)

地球環境の行動方針

活動No.4：省エネ生活・事業活動への道

※行動方針活動とは、環境基本計画を示すだけでなく、具体的な行動に繋げていくことが重要であるとの認識のもと、市民や事業者がそれぞれ、また協働により取り組むべき具体的な行動の方向性を示したものです。

(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
エネルギー消費量削減※1	△7.9%	△6.8%	△2.1%	△12.8%	△13.9%

(※1) H23、H24 年度は、第一次加東市役所地球温暖化対策実行計画により H19 年度対比。
 H25～H27 年度は、第二次加東市役所地球温暖化対策実行計画により H23 年度対比。

地球温暖化防止対策として、公共施設や教育施設、防犯灯の照明のLED化、太陽光発電システムの設置、公用車や家庭用自動車の低公害車等への転換・導入などが、CO₂ 排出量の削減に繋がります。また、「第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画」では、平成27年度は3,857t-CO₂eの排出量となり、基準年度である平成23年度と比較すると、平成29年度の目標値3,942t-CO₂eを下回り、12%削減を達成できました。これは、庁舎の統合が主な要因として考えられるため、今後の数値の変動を検証する必要があります。

市民からのデータ収集ができていないため、市民の活動を含めたエネルギー消費量、CO₂ 排出量を把握するためには、環境家計簿等からデータを回収するなど、今後、市民からデータを収集することが必要です。

BDF…生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称であり、バイオマスエネルギーの一つで、バイオディーゼル燃料の略称。
 グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

活動No.3：地球にやさしいエコドライブの普及

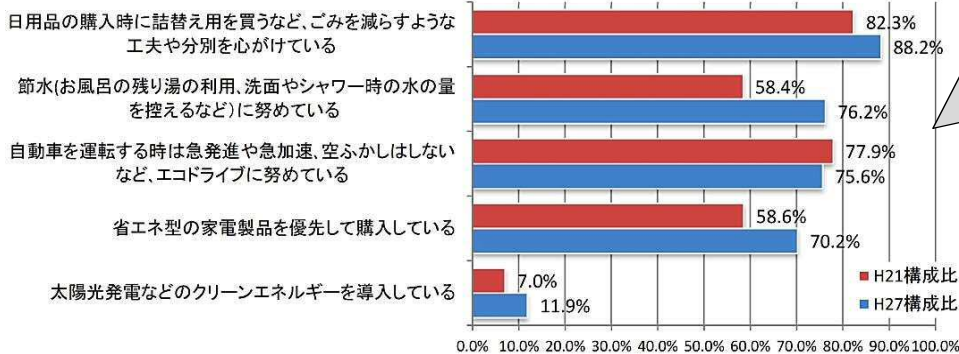
(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
エコドライブ教室 受講者数(累計)	15人	28人	39人	58人	73人
ガソリン消費量 (公共施設)	55 kl	50 kl	72 kl	44 kl	45 kl

※自動車保有台数等は、「一般財団法人自動車検査登録情報協会」からデータ抜粋

家庭から排出されるCO₂の量は、照明家電製品（電気）に次いで、自動車（ガソリン）が大きく影響していることから、ガソリン消費量の削減に向けた取組として、加東エコ隊と連携して、県や自動車教習所等の協力を得ながらエコドライブ教室を開催し、エコドライブの普及に努めました。新たな取組として「エコドライブの日」を設定し、イベントと組み合わせることで、一人ひとりがエコドライブの意識高揚や低公害車への転換・導入など、環境にやさしいまちづくりの実現へと展開しました。自動車からのCO₂排出量を削減させるためにも、エコカー・低燃費車への更なる転換が必要です。

市民アンケート結果（地球環境関連）

【市民アンケート調査結果】 省エネ・省資源に関する取組状況<いつも・ときどき>



【左記アンケートの考察】

市民アンケートでは、H21年と比較すると、家庭でできるエコな取組が実践され、市民の環境意識が高まっています。また、「クリーンエネルギーの導入」は、売電価格が低下しているにもかかわらず取組状況は増加しており、太陽光発電システムの設置が定着してきています。ハイブリットやクリーンディーゼル車等の低公害車の普及拡大などにより、「エコドライブに努めている」が2.3%減ったことが伺えます。

【市民アンケート調査結果】

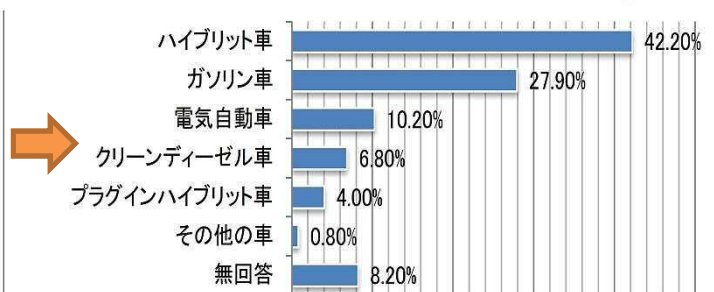
保有自動車の種類(複数選択可)



【H27年調査】

【市民アンケート調査結果】

購入を検討される自動車の種類(複数選択可)



【上記アンケートの考察】

保有自動車の種類は、ガソリン車が約78%と高い割合となっていますが、購入を検討する場合、環境及び燃料の経済性の面などから、ハイブリット車・電気自動車等の低公害車は約63%となっています。自動車からのCO₂排出量削減に向けて、市民の地球環境への関心の高さが伺えます。

<現状と課題>

平成 23 年に発生した「東日本大震災」以降、市民、事業所などの原発事故による電力に対する意識は高くなっています。地球環境への負荷軽減に努めるには、まずは市が率先して温室効果ガス排出量削減に向けた取組を実施しなければなりません。また、市民の関心度が高い「異常気象（大型台風の発生）」の原因の一つとされている地球温暖化の進行が取り上げられています。この地球温暖化の進行を防ぐためには、市民一人ひとりの行動だけでなく、地域社会などの基盤や社会システムそのものを省エネルギーや省資源型のものへと転換し、温室効果ガスの排出を最小限に抑える必要があります。

<今後の取組>

◇エコドライブの普及

自動車からの CO₂ 排出量を削減させるために、自動車更新時の低公害車等への転換・導入、市民の取組が進んでいない「エコドライブ」を普及します。市、加東エコ隊とパートナーシップ協定を締結した事業者と連携して、エコドライブ教室やイベントなどと組み合わせて開催し、意識啓発を図ります。

◇住宅の環境性能を向上させ^(注)創エネ機器を設置

太陽光発電システムの設置だけでなく、「創る」「貯める」「賢く使う」による住宅環境性能を向上させることにより、温室効果ガス排出量を軽減させる取組を展開します。

◇数値の「見える化」

家庭からデータを収集し、数値を「見える化」することによって、温室効果ガス排出量削減に向けた意識向上を図り、取組を強化します。

<まとめ>

国が都市の低炭素化を推進していることから、加東市においても、やさしい低炭素なまちづくりを実現させるため、家庭のエネルギーを自らが「創る」「貯める」「賢く使う」を推奨します。環境家計簿モニターを募集し、家庭の電気使用量等の情報を収集することで、市民の意識啓発と温室効果ガス排出量の削減の取組を進めます。

こうしたことから、**温室効果ガス排出量の削減**に向けた取組として、下記の重点プロジェクトを掲げます。

<重点プロジェクト>

【エコタウンづくりの推進】

(取組目標)

- ①エコハウス設備設置数の増
- ②エコドライブ周知数の増
- ③環境家計簿モニター数の増

【環境パートナーシップの推進】

(取組目標)

- ①環境パートナーシップ協定締結事業者数の増

(注)創エネ…創エネルギーの略称。省エネに変わる言葉として、各家庭においてエネルギーを節約するだけでなく、太陽光発電システムや家庭用燃料電池(エネファームなど)を利用して積極的にエネルギーを作り出していくという考え方のこと。

施策の方向	主要な施策	H23～H27 年度の実績
(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ◇ごみ減量リサイクル懇談会等啓発の強化 ◇不法投棄の取締、防止の強化 ◇3Rの取組の推進 ◇民間廃棄物処理施設の利用 ◇公害発生抑制や環境汚染防止の啓発強化 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量リサイクル懇談会の内容の充実による参加者の拡大 H23:1,629人 ⇒ H27:1,404人(↓) ・各種団体による資源ごみ集団回収運動の実施 下記のNo.5参照(→) ・粗大ごみ回収の実施 H23:6回 ⇒ H27:6回(→) ・ごみ総排出量及び減量化率 H23:10,939t ⇒ H26:10,562t(↑) H23:基準年度 ⇒ H26:△3.5%(↑) ・不法投棄防止地区の指定増加 H25:34地区 ⇒ H27:67地区(↑) ・小型家電の取組(イベント・ボックス回収)(↑) ・公害苦情処理件数 H23:41件 ⇒ H27:97件(↓)
(2) 緑化、まち並みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇緑のカーテンの普及・促進 ◇花苗の配布等、周辺環境と調和した緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や学校、家庭で緑のカーテン設置 下記のNo.1参照(↑) ・市民団体による「グリーンカーテンフォトコンテスト」の実施 下記のNo.1参照(↑) ・「花いっぱい運動」事業による花苗の配布 下記のNo.7参照(↓) ・都市公園の整備 H23:43か所 ⇒ H27:50か所(↑)
(3) 自転車、徒歩によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇電動アシスト付自転車の利用促進 ◇交通手段の確立を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者自転車道の整備 H23:15,732m ⇒ H27:16,760m(↑) ・レンタサイクルの実施箇所数 H23:0か所 ⇒ H27:0か所(→)

生活環境の
行動方針

活動No.2：持ち歩こう、私のお気に入りマイバッグ

加東市消費者協会会員によるマイバッグ持参推進運動やスーパー等のレジ袋有料化に取り組んだ結果、市民アンケートによる「買い物時マイバッグは持参していますか」では、「いつも・ときどき」の割合が86.1%と非常に高く、市民のマイバッグ持参が定着していることが伺えます。

活動No.5：ごみを作らない努力と工夫～加東ゴミゼロ大作戦！～

(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
リサイクル率	18.6%	16.6%	16.3%	15.4%	—
資源ごみ集団回収量	1,250 t	1,038 t	977 t	898 t	755 t
資源ごみ集団回収団体・回数	—	32団体・55回	32団体・56回	33団体・59回	31団体・57回

※リサイクル率は、加東市が把握しているごみ総排出量のうち、資源化されたごみの割合です。

市民のリサイクルに対する意識は高く、資源ごみ集団回収運動の回数は安定しているにもかかわらず回収量が減っています。そのため、市が把握しているごみのリサイクル率は、年々減少しています。

活動No.8：ゼロエミッションを目指した事業所環境保全向上プロジェクト

(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
事業系ごみ排出量	255 t	257 t	259 t	253 t	—
環境パートナーシップ協定締結数(累計)	1 事業者	0	0	0	6事業者

平成23年度に1事業者、平成27年度に5事業者、市民団体、市が環境パートナーシップ協定を締結しました。この締結により、取組の強化及び情報収集・発信が図られ、他の事業者への意識啓発に繋がります。加東エコ隊が、土嚢袋や段ボールのコンポスト普及活動に取り組み、これまでに約300人の方へ、生ごみの堆肥化を推進しています。

活動No.9：地元の農産物を食べよう！環境にやさしい地産地消プロジェクト

市内には、ひょうご安心ブランドに認定されている食品(38品目)があり、道の駅等で販売されています。「道の駅とうじょう」では、手作りみそや地元産果物を使ったジャム等を販売しています。また、14人(平成24:11人平成27:3人)の農業者が、エコファーマーに認定されています。朝市や農産物直売所、一部のスーパーでは、地元で採れた野菜・米を販売し、給食センター、加東市民病院、ケアホームかとうでは、地元食材を使って調理しています。また、小学生が田植え・稲刈り体験をしたり、高校生が地元の特産品を使って商品化するなど、地産地消の普及啓発に努めています。

活動No.1：緑のカーテン普及大作戦

(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
ゴーヤ苗配布数	420本	700本	643本	940本	800本
緑のカーテンフォトコンテスト出展数	—	30点	17点	25点	45点
緑のカーテン設置数	12施設	14施設	18施設	16施設	15施設

加東エコ隊の会員が、学校や施設へ出向いてゴーヤの育て方と併せて環境についての話をしたり、イベント等での普及啓発活動やゴーヤ苗の配布によって、一般家庭や施設での緑のカーテン設置数は、少しずつ増加しています。それに伴ってフォトコンテストの出展数も年々増加しています。今後は、学校や施設だけでなく、幼児期からの環境教育として保育園や幼稚園、また、事業所への普及活動、設置後の状況把握などを新たに取り組むことが今後の普及に繋がります。

活動No.7：花と緑のまちづくりをしよう！花と緑をもっと増やそう！！

(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
花苗の配布数	43,208本	44,236本	45,277本	45,519本	45,110本
緑に関する活動参加者数	290人	287人	594人	676人	643人

花や緑を増やすために、年に2回「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区などに花苗を配布しています。また、学校や学級での花苗の栽培活動や緑の募金活動等を行っており、参加者数は、年々増加しています。加東エコ隊は、ゴーヤの種まきから植え方の指導等を積極的に取り組み、年間約700本のゴーヤ苗を配布し、緑化活動に貢献しています。

活動No.6：自動車から自転車へ～CO₂排出量削減に貢献する移動方法の普及

(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
乗用車・軽自動車・貨物車数	33,532台	33,179台	33,441台	33,471台	—
公共交通機関の利用(JR)	261千人	259千人	266千人	265千人	—

乗用車・軽自動車・貨物車数は増加傾向にあり、生活する上で自動車が必需品であることが分かります。JR加古川線の利用者数は、毎年ほぼ横ばいとなっており、大幅な増減はありませんが、移動手段の転換に向けた利用者の増加への取組が必要です。

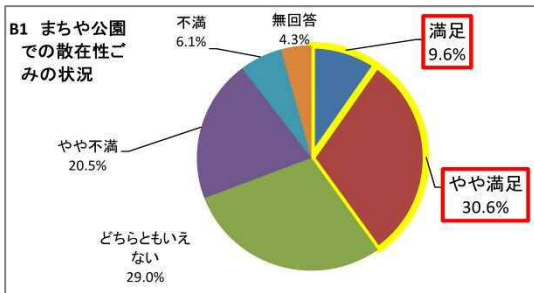
自転車歩行者道の整備は、毎年少しずつ延長していますが、大幅な整備がされておらず、車社会の中で、歩行者の安全が十分に確保されていないなどの問題があります。

市民アンケート結果（地球環境関連）

満足度と重要度の検証

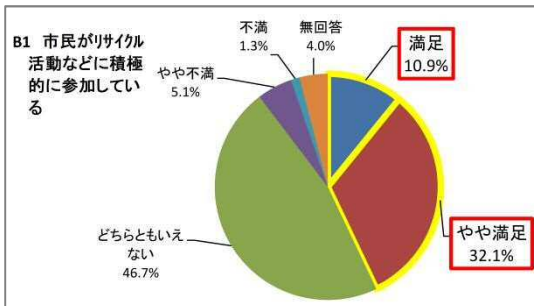
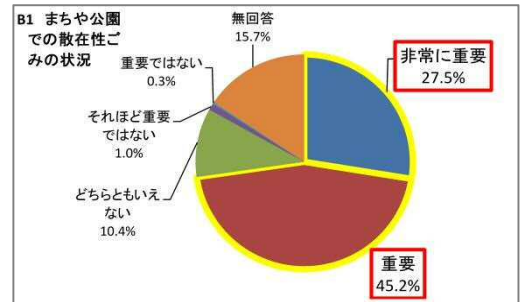
➡ は、満足度・重要度とも高いため、現状維持
➡ は、満足度に比べ重要度が高いため、取組の工夫が必要

【満足度】

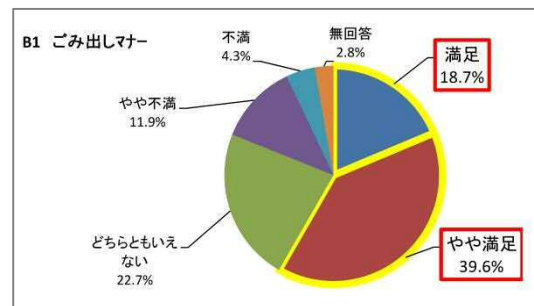
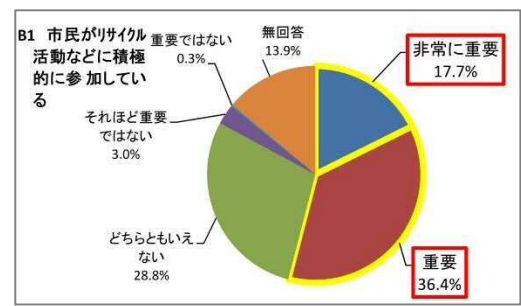


40.2% ➡ 72.7%

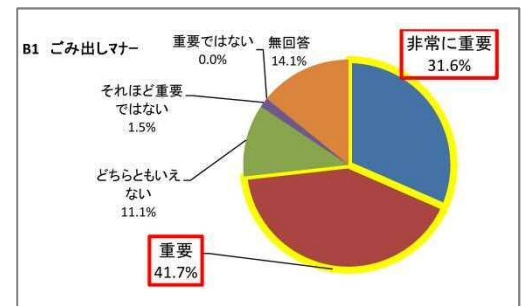
【重要度】



43.0% ➡ 54.1%



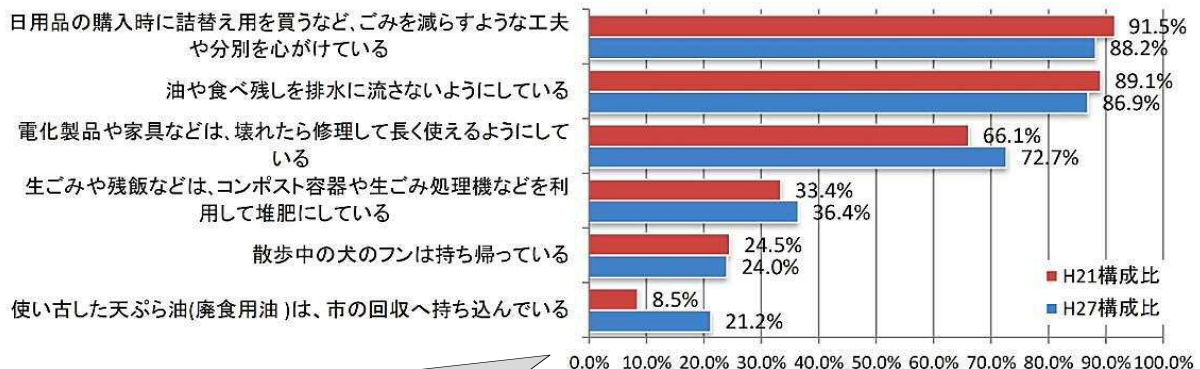
58.3% ➡ 73.3%



【上記アンケートの考察】

ごみに関するアンケートでは、「満足・やや満足」よりも、ほとんどの項目において「非常に重要・重要」のポイントが上回っており、生活に密着したごみに対する関心の高さが伺えます。市民への分別方法の周知徹底など、啓発を強化する必要があり、学習会の開催等を継続して実施することで地域住民による見守り体制が構築され、不法投棄の監視、未然防止に繋がります。

【市民アンケート調査結果】 ごみの減量に関する取組状況（いつも・ときどき）



【上記・左記アンケートの考察】

市民アンケートでは、生ごみや廃食用油などを再利用しようとする意識が、H21年に比べて増えています。また、行政施策としての需要度もごみ問題に関する項目が上位を占めており、これからも引き続き、ごみ減量とごみ再資源化に関する意識啓発・PRを推進する必要があります。

<現状と課題>

市民(市民団体)、事業者、市(以下「パートナー」という。)によるごみに関する啓発や資源ごみ集団回収運動を実施するなど、ごみの分別等に対する意識の向上を図っており、家庭ごみの減量化は進んでいます。しかし、市民アンケートの結果では、ごみ出しマナーの重要度が高いものの、リサイクル活動などへの参加の満足度が低いことから、ごみに対する意識がまだまだ十分でないことが分かりました。

<今後の取組>

◇リサイクル活動等の周知徹底

リサイクル活動などへ積極的に参加しているかどうかについて重要度が高いものの、ごみに対する関心が低下していることや分別方法の周知徹底がされていないことなどから、啓発活動を行います。

◇事業系ごみ排出量の減量

事業系ごみ排出量の減量化は横ばいであるため、「店舗では食べ残しをしない」や「雑がみの分別徹底」など、市民や事業所が実践できることに取り組みます。

◇ごみ減量リサイクル懇談会の継続

市民のリサイクル意識は高くなっていますが、資源回収量にカウントされていない民間事業者の自主回収ボックス設置等により、資源ごみ集団回収量が減少し、リサイクル率は減少しています。そのため、資源ごみ集団回収の奨励を継続することでリサイクルへの関心度を高めます。そして、ごみ減量リサイクル懇談会を継続することにより、市民へごみの分別に対する意識向上、ごみ出しのモラルを醸成します。

◇不法投棄の監視、未然防止

不法投棄の件数が増加していることから、地域や警察との連携を強化し、不法投棄防止地区を増やしていくことで、地域住民による見守り体制の構築による不法投棄の監視、未然防止に努めます。

<まとめ>

事業系ごみ排出量の減量、ごみの分別徹底による温室効果ガス排出量の削減や資源ごみの再資源化・商品化の実施、3Rの取組を積極的に進めます。さらに、ごみ減量リサイクル懇談会への参加者数が減少していることから、**資源循環型社会づくり**に向けた取組として、下記の重点プロジェクトを掲げます。

<重点プロジェクト>

【3R活動の推進】

(取組目標)

- ① 資源ごみ集団回収実施団体数の増
- ② 資源ごみ集団回収実施回数数の増
- ③ 資源ごみ集団回収量の増
- ④ ごみ減量リサイクル懇談会への参加者数の増

【環境パートナーシップの推進】

(取組目標)

- ① 環境パートナーシップ協定締結事業者数の増

施策の方向	主要な施策	H23～H27 年度の取組成果
(1) 田園・里山を活かす暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ◇地産地消の促進 ◇耕作放棄地の有効利用 ◇多様な主体の参画と協働により里山の管理を推進 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農産物を購入・消費している [市民アンケート：いつも・ときどき] H23:44% ⇒ H27:71.2% (↑) ・休耕田等を活用した家庭菜園やイベントを実施 (→) ・耕作放棄地の面積 (↑) 下記のNo.10 参照 ・耕作放棄地の有効利用箇所 (↓) ・里山林活用面積 H23:6.2ha ⇒ H27:6.2ha (→)
(2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境との調和に配慮した水辺空間の保全を推進 ◇生き物の生育環境などを含めた保護制度の検討 ◇水質監視のための公共水域の水質調査を維持 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設（アクア東条）の見学による学習 下記のNo.11 参照 (↓) ・ビオトープ整備箇所数 H23:4 箇所 ⇒ H27:4 箇所 (→) ・親水空間箇所数 H23:3 箇所 ⇒ H27:3 箇所 (→) ・多自然工法採用箇所数[市事業] H23:0 箇所 ⇒ H27:0 箇所 (→)
(3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ◇河川やため池、道路などの整備、改修での環境配慮型導入の検討・推進 ◇貴重な動植物の調査、モニタリング等を継続 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重種、絶滅危惧種の確認、生息維持 H23:93 種 ⇒ H27:93 種 (→) ・特定外来生物の駆除 H23:151 頭 ⇒ H27:237 頭 (↑)
(4) 歴史・文化環境を取り込んだ暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域環境の保護と育成を推進 ◇地域の伝統文化の発掘、情報発信を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・加古川歴史民俗資料館等の来場者数増加 H23:160 人 ⇒ H27:601 人 (↑) ・広報紙やケーブルテレビ等で情報発信 H23:数値なし ⇒ H27:36 回 (↑) ・各種伝統芸能等への参加者拡大 (↓)

自然環境の
行動方針

活動No.10：みんなで取り組む 耕作放棄地有効利用プロジェクト

(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
耕作放棄地	11.0 ha	8.3 ha	6.9 ha	10.1 ha	14.3 ha

平成25年度の耕作放棄地面積は、わずかながら減少していますが、農業事業者の高齢化や後継者不足などが原因で、今後、耕作放棄地の増加が懸念されています。所有者への利用意向調査の実施及び担い手への農地集積等を図り、耕作放棄地の有効利用を推進することが重要となります。

野生動物のえさ場や隠れ場所となる耕作放棄地の増加に伴い、野生動物の生息域の拡大等が影響し、農作物被害が増えています。平成25年度に「鳥獣被害防止計画」を策定し、「加東市鳥獣被害対策実施隊設置要綱」で効果的に計画を推進するために市職員による実施隊を設置しました。猟友会加東支部との連携による捕獲活動や、地域ぐるみで行う被害防止対策の支援に取り組みました。

活動No. 1 1 : 人の関わりから育まれる地域の水辺環境

(年度)	H23	H24	H25	H26	H27
ピオトープ整備箇所数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
アクア東条来場者数	13,374人	13,556人	12,376人	11,378人	12,666人

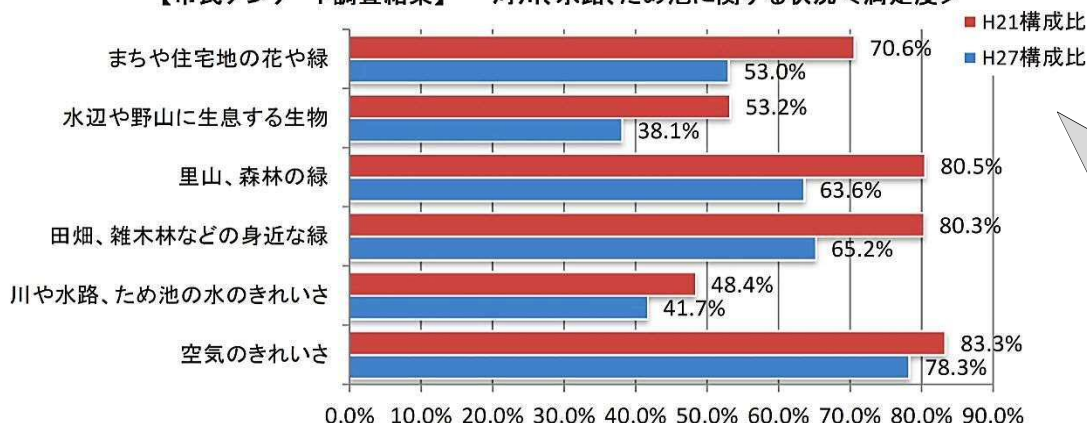
小学校では、水生生物やため池の調査、生物と環境など、自然への興味・関心、地域の自然を大切にする意識を高めるための環境学習が行われています。また、小学生を対象に「かとう自然がっこう“川の巻”」を市が主催し、県立人と自然の博物館の協力のもと、水辺の生き物の観察学習を行っています。

多様な生物の生息地として、地域の憩いと安らぎの場としての環境づくりを進めるため、水辺環境学習を実施し、地区や自治会、市民団体、事業所による水辺づくりの推進を図ることが必要です。

また、市内にはホテルの飛び交う水辺環境が残されていますが、飛翔箇所の実態把握はできていません。ピオトープ整備箇所も4か所にとどまっていますが、学校では、県立やしろの森公園や東条川、平池公園等を活用して、水辺に関する環境について学習しています。

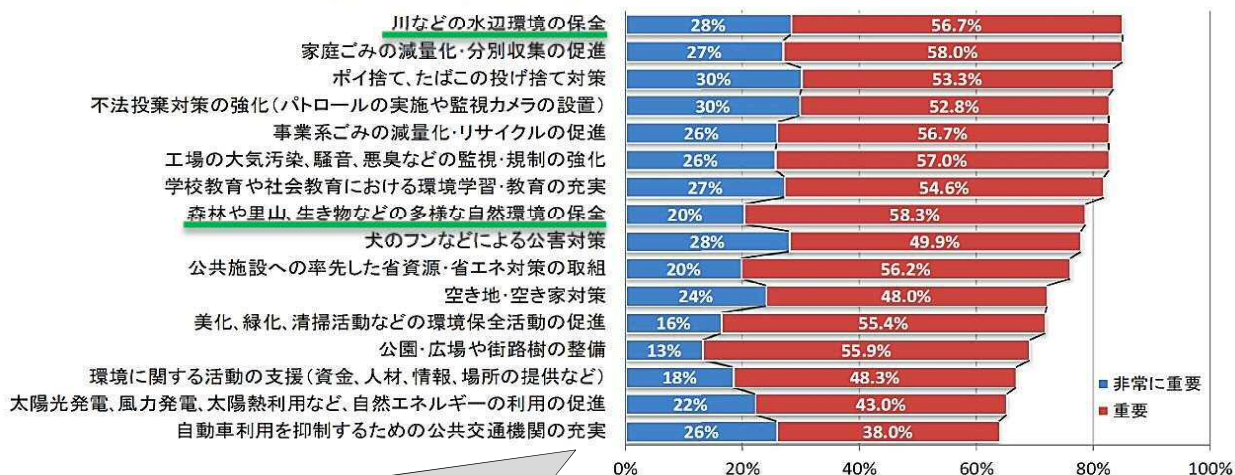
市民アンケート結果（地球環境関連）

【市民アンケート調査結果】 河川、水路、ため池に関する状況＜満足度＞



[左記アンケートの考察]
H21と比較すると、H27は空気やまちの緑、森林など、自然環境に関して、すべての項目で満足度が減少しており、身の回りの自然環境について満足できていないと伺えます。

【市民アンケート調査結果】市の環境に関する行政施策＜非常に重要・重要＞



[上記アンケートの考察]

市の環境に関する行政施策に対して「川などの水辺環境の保全の施策」が84.7%と重要度が一番高くなっています。「森林や里山、生き物などの多様な自然環境の保全」についても78.3%とごみ減量化等の生活環境に次いで高い重要度です。

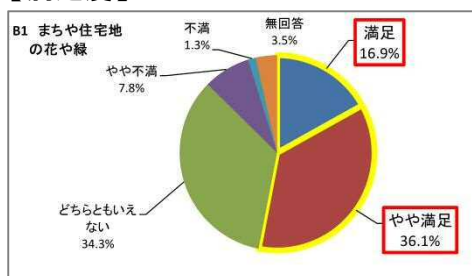
自然環境保全は、私たちの豊かで安全な暮らしと密接な関係を持っていることを周知することが重要です。

満足度と重要度の検証

➡ は、満足度・重要度とも高いため、現状維持

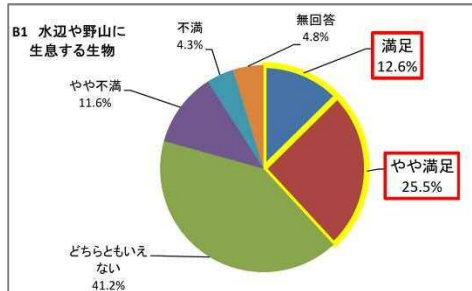
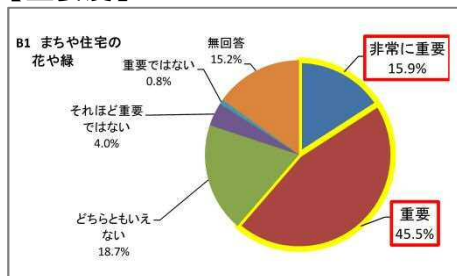
➡ は、満足度 비해重要度が高いため、取組の工夫が必要

【満足度】

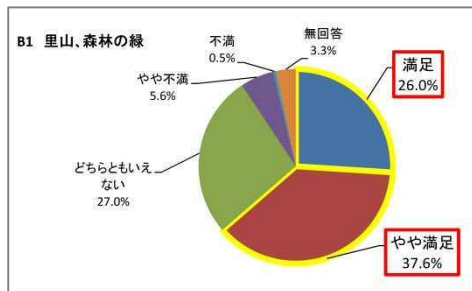
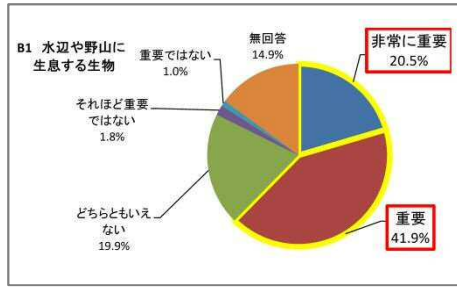


53.0 ➡ 61.4

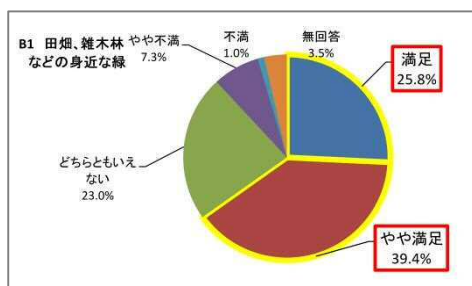
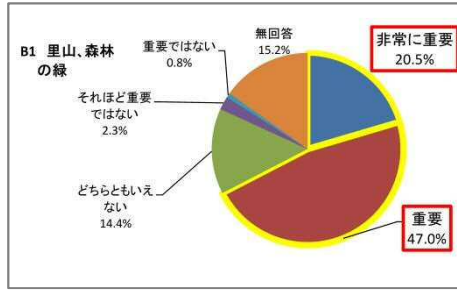
【重要度】



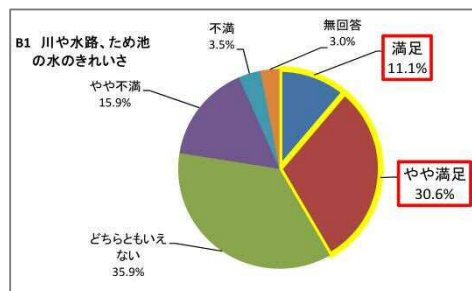
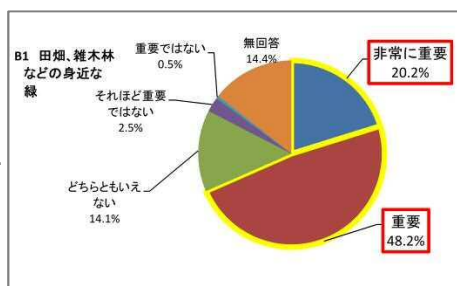
38.1 ➡ 62.4



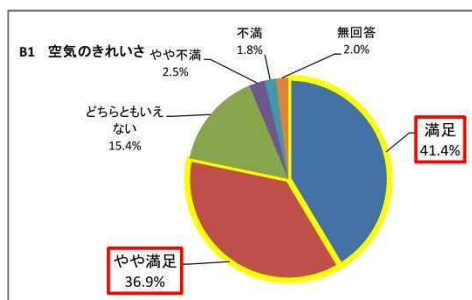
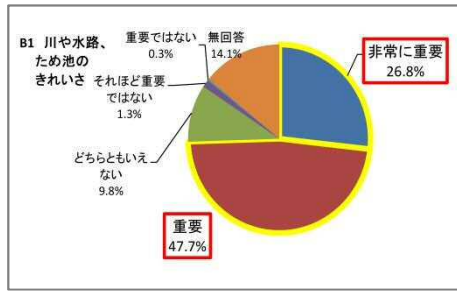
63.6 ➡ 67.5



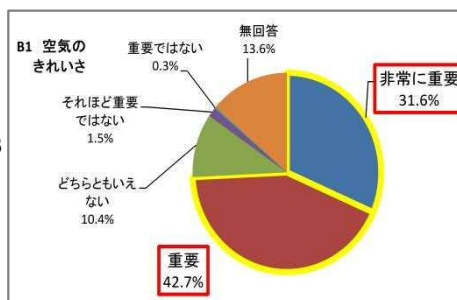
65.2 ➡ 68.4



41.7 ➡ 74.5



78.3 ➡ 74.3



<現状と課題>

豊かな自然環境を守り育てていくことは現代に生きる私たちの使命であり、次世代に対する責務といえます。貴重な自然環境や生物多様性を保全するとともに、自然とふれあえる機会・場の創出に努めていくことが重要です。また、市民アンケート結果の、「まちや住宅地の花や緑」「水辺や野山に生息する生物」「川や水路、ため池の水のきれいさ」については、現状の満足度よりも今後の取組の重要度が高くなっていることから、市民の自然環境への関心が高いということが分かりました。

<今後の取組>

◇環境保全の推進

森林や里山景観を形成し保全することで有害鳥獣や外来生物が農地に侵入しにくくなることから、パートナーが連携・協力して森林整備を行うなど、里山林の拡大への取組が重要です。また、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、捕獲活動を行いつつ、地域と市、猟友会が連携しながら鳥獣被害防止対策を推進します。

◇パートナーの連携

パートナーが連携し、農地や水辺地等の生き物の生息・生育環境の保全を推進するとともに、地球温暖化を含む大きな自然環境の質の保全や回復への取組を行います。

<まとめ>

自然環境保全は、私たちの暮らしと密接な関係を持っていることを周知し、**自然や生き物とのふれあい、自然を知る機会・場の創出**に向けた取組として、下記の重点プロジェクトを掲げます。

<重点プロジェクト>

【環境学習・教育の充実】

(取組目標)

- ①かとう自然がっこう参加者数の増
- ②出前講座参加者数の増
- ③環境イベント、学習会等への参加者数の増
- ④エコ隊年間活動回数数の増

【環境パートナーシップの推進】

(取組目標)

- ①環境パートナーシップ協定締結事業者数の増

施策の方向	主要な施策	H23～H27 年度の取組成果
(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境に関する人材育成 ◇地域でのふれあいを図りながら、環境啓発の場の拡大 ◇環境まちづくり会議等の開催 ◇出前講座による循環型社会づくりの促進 ◇マスコットキャラクター「加東伝の助」の有効活用ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・加東エコ隊年間活動回数 H23:10回 ⇒ H27:19回 (↑) ・エコ(ECO)しましよポスターの募集、展示 H23:102点 ⇒ H27:93点 (↓) ・各種イベントの開催(啓発及び情報発信) H23:年9回 ⇒ H27:年10回 (↑) ・ごみ減量リサイクル懇談会やクリーンキャンペーン等による市民への意識啓発の推進 H24:12,206人 ⇒ H27:17,204人 (↑) ・広報紙やケーブルテレビ等で情報発信 H23:7回 ⇒ H27:11回 (↑) ・事業者と環境パートナーシップ協定の締結 H23:1事業者 ⇒ H27:6事業者 (↑)
(2) 環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境学習会の継続・拡大 ◇学校、幼・保育園等への環境教育の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かとう自然がっこう」の開催(川の巻・森の巻) 下記のNo.12 参照 ・県の関係機関と連携し、環境学習やイベントを実施 H23:2回 ⇒ H27:3回 (→) ・小学生、幼児を対象に出前講座を開催 H23:0施設 ⇒ H27:6施設 (↑) ・小中学校で環境学習実施校数 H23:12校 ⇒ H27:12校 (→) ・各種環境イベント、学習会等への参加者数 H23:10,407人 → H26:17,623人 (↑)

意識啓発・学習等の
行動方針

活動No.12：みんなで進める環境学習

(年度)	H23		H24		H25		H26		H27	
	川	森	川	森	川	森	川	森	川	森
かとう自然がっこう 開催数及び参加者数	1回 12人	1回 12人	1回 16人	1回 20人	1回 19人	1回 27人	1回 48人	1回 29人	雨天 中止	1回 19人

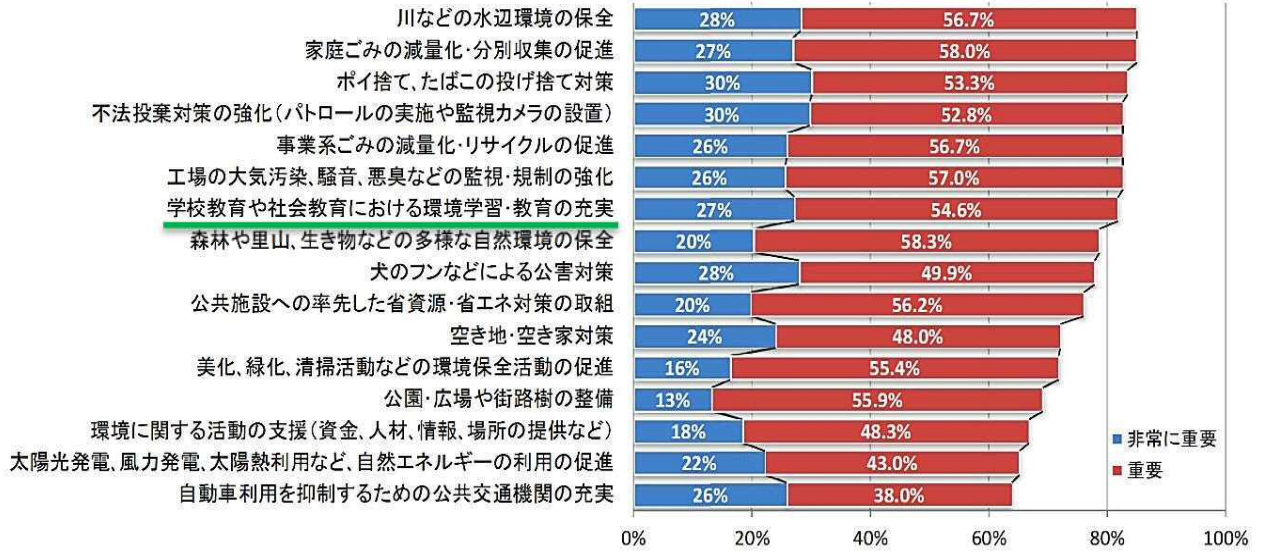
子どもたちの環境についての意識を高める機会として、兵庫県立人と自然の博物館や加東エコ隊と連携・協力し、小学生を対象とした「かとう自然がっこう」や「加東市ノーベル大賞」を実施して、自然環境に関する取組を進めています。

かとう自然がっこうは、子どもの頃から自然環境に関心を持ってもらうために、非常に大切な学習機会です。参加した子どもたちは実際に川へ入って生物の調査をしたり、里山で木を伐採したり、加東エコ隊の協力によりクラフト活動をしました。募集定員を上回る応募があり、多くの子どもが自然体験活動に関心があることが伺えます。

今後は、大人を対象とした環境学習会を実施したり、地域外へも情報提供することで地域環境づくりの支援者・担い手を地域内外に確保することが必要です。

市民アンケート結果（地球環境関連）

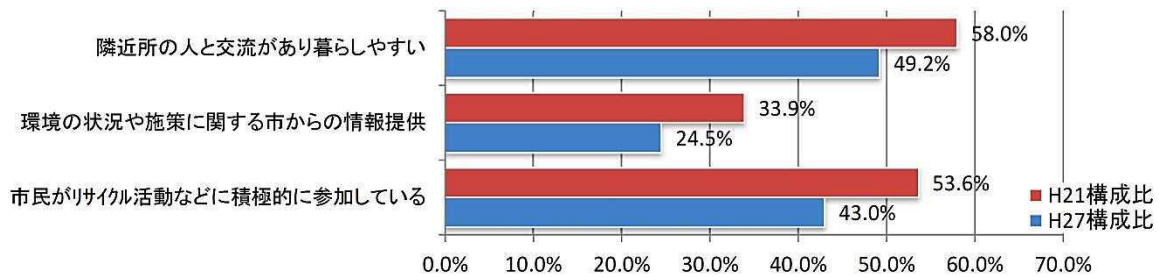
【市民アンケート調査結果】市の環境に関する行政施策＜非常に重要・重要＞



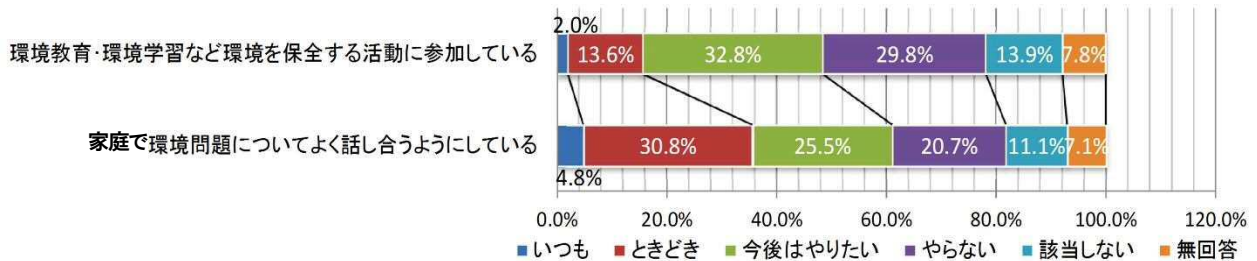
【上記アンケートの考察】

学校教育や社会教育における環境学習や教育の充実については、81.6%の人が重要と考えており、高い関心があります。年齢階層の市民のライフステージに応じた環境教育、学習を展開することが重要です。

【市民アンケート調査結果】意識醸成、普及啓発等の現状＜満足・やや満足＞



【市民アンケート調査結果】意識醸成、普及啓発等の取組状況



【上記アンケートの考察】

「意識醸成、普及啓発等の現状（満足度）」をみると、H27はどの項目も減少しており、不満度が半数以上を占める結果となっています。広報紙等で情報発信をしていますが、市からの情報提供やリサイクル活動の参加について、不十分であると考えられます。「意識醸成、普及啓発等の取組状況」をみると、各家庭での環境問題についての話し合いは約35%の割合ですが、実際に活動へ参加している割合は、半数以下の約16%に減少しており、意識はあるが行動が伴っていないところがあると考えられます。

今後も「気づき」を大切にしながら様々な普及啓発活動に積極的に取り組む必要があります。

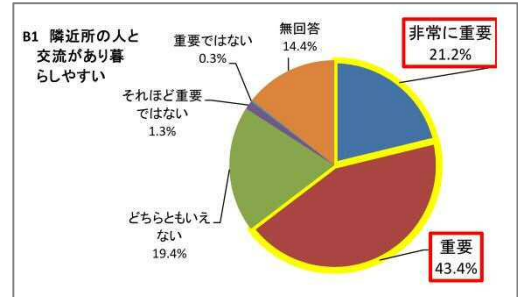
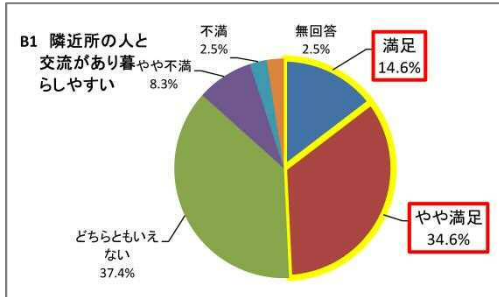
満足度と重要度の検証

➡ は、満足度・重要度とも高いため、現状維持

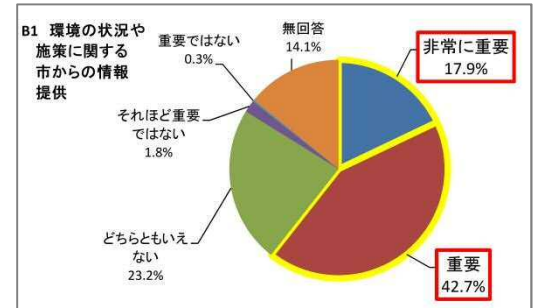
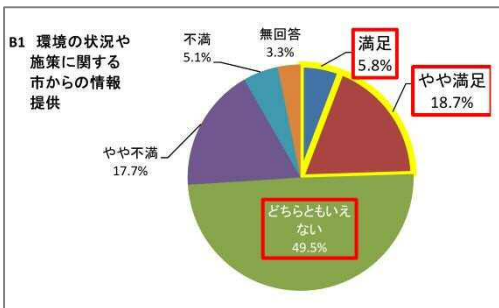
➡ は、満足度に比べ重要度が高いため、取組の工夫が必要

【満足度】

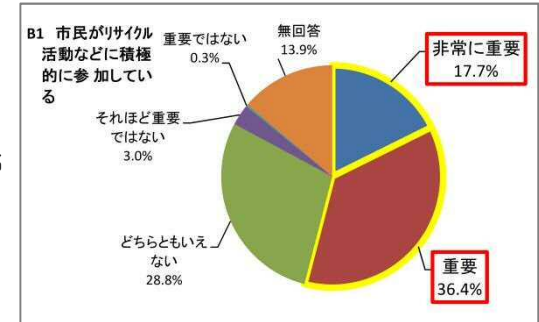
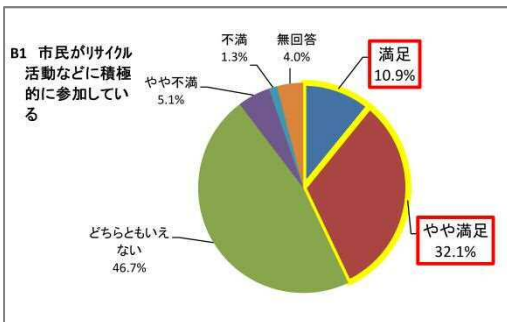
【重要度】



49.2% ➡ 64.6%



24.5% ➡ 60.6%



43.0% ➡ 54.1%

<現状と課題>

イベントや出前講座などの学習会への参加者数は年々増加しており、パートナーの意識醸成、普及啓発の推進が図られていると考えられます。地区（自治会）や学校、PTA、事業者などが実施しているクリーンキャンペーン参加者数は年々増加しており、人との関わり・ふれあいを図りながら環境保全に対する意識を高めました。しかし、市民アンケートの結果によると、暮らしやすさや市からの情報提供などの意識醸成、普及啓発等の現状は、重要度に比べ満足度が低いというのが現状です。

<今後の取組>

◇環境活動の普及啓発の強化

実施したイベントや学習会等は、広報紙やケーブルテレビ等で情報発信し、環境活動の普及啓発に努めましたが、24.5%と市民アンケートの結果は低く、今後は提供の方法等について検討します。

◇パートナーシップの推進

パートナーシップ協定を締結することは、他の事業者へ与える影響が大きく、より連携が図りやすくなることから、協定締結事業者を増やすことで、情報の共有・提供、パートナーが実施している環境の取組への参加を促進します。

◇環境教育・学習の充実

地域や学校、職場などにおいて、環境教育・学習の機会の充実を図り、市民一人ひとりが環境について考え、配慮した生活や事業活動を行うことが大切です。また、県の機関や事業者などとの連携や次世代を担う子どもたちへ、環境保全に向けた取組の必要性を啓発するなど、保育園や学校で環境問題に対する意識を高めます。

<まとめ>

地域の自然環境を保全していくためには、市民のライフステージに応じた環境教育、環境学習を展開し、団体等の多様な主体がそれぞれの立場で得意分野を取り組んでいくことが効果的です。既存の美化活動の推進や環境活動団体等への支援を継続して行うとともに、**市民・事業者・市のパートナーシップ形成**を目指し、協働で**環境活動に取り組みめる基盤づくり**に向けた取組として、下記の重点プロジェクトを掲げます。

<重点プロジェクト>

【環境学習・教育の充実】

（取組目標）

- ①かとう自然がっこう参加者数の増
- ②出前講座参加者数の増
- ③環境イベント、学習会等への参加者数の増
- ④エコ隊年間活動回数の増

【環境パートナーシップの推進】

（取組目標）

- ①環境パートナーシップ協定締結事業者数の増

みんなで取り組む 重点プロジェクト



環境に関する取組を推進していく上で、パートナーとなる市民（市民団体）、事業者、市（以下「パートナー」という。）が協働・連携して取り組むことが不可欠です。そこで、将来像の実現にあたり、パートナーが協働することによって高い効果が見込める取組を、重点プロジェクトとして位置づけます。

さらに、環境パートナーシップ協定を締結した加東エコ隊、6つの事業者、市が環境にやさしいまちづくりのための活動に取り組み、さまざまな環境保全への施策を推進します。

地球環境

エコタウンづくりの推進

地球温暖化及びエネルギー問題は、東日本大震災以降、一層の重要性が高まり、早急な取組が求められています。温暖化防止で大切なことは、一人ひとりができることから実践することで、ちょっとした気遣いがやがて大きな力となり、大幅なCO₂の削減に繋がります。加東市でも環境にやさしい低炭素なまちへの取組として、省エネルギーや創エネルギー設備導入へ積極的に支援するとともに、公共施設の低炭素化、交通を通じたまち全体の低炭素化に取り組めます。

取組目標	平成23年度	平成27年度	平成32年度（目標）
①エコハウス設備設置数 (累計)	86 件	475 件	750 件
②エコドライブ周知数	18,000 人	25,000 人	25,000 人
③環境家計簿モニター数 (累計)	—	—	300 世帯

市の取組

- ◇家庭用省エネルギー・再生可能エネルギー設備の購入を補助することにより、市民の省エネルギーの取組を支援します。
- ◇公用車の導入の際は、環境負荷の少ない低公害車、低燃費車を選定します。
- ◇市民や事業者と協働・連携し、省エネルギー・省資源化などに取り組めます。
- ◇施設等の照明をLED照明に転換・導入します。

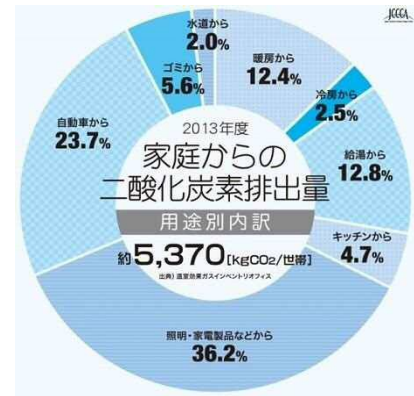


「エコドライブの日」(H27年度実施)

市民(市民団体)の取組

- ◇熱利用や高効率給湯器などの省エネ家電、LED電灯の取入れを検討しましょう。
- ◇自動車の買い替えの際は、環境負荷の少ない低公害車、低燃費車等を選びましょう。
- ◇車を運転する際は、エコドライブを徹底しましょう。
- ◇近隣への移動は、徒歩や自転車を使用しましょう。
- ◇公共交通機関等の積極的な利用に努めましょう。

家庭からの二酸化炭素排出量（世帯当たり、用途別）



「日本の1990-2013年度の温室効果ガス排出量データ」
(2015.4.23 発表)

事業者の取組

- ◇再生可能エネルギー機器やエネルギー効率の良い製品を選びましょう。
- ◇自動車の購入の際は、環境負荷の少ない低公害車、低燃費車を選びましょう。
- ◇車を運転する際は、エコドライブを徹底しましょう。
- ◇省エネ・省資源対策を推進し、温室効果ガスの排出抑制に努めましょう。



生活環境

3 R 活動の推進

ごみの減量やリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、ごみ減量リサイクル懇談会による啓発や資源ごみ集団回収運動等を実施しています。また、分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化等に取り組むことにより、ごみの減量は進んでいます。しかし、ごみに対する意識がまだまだ低いことから、市民に対する啓発活動や市民がリサイクル活動等に参加しやすい体制づくり、日頃からリサイクルに取り組む環境づくりを推進する等、市民のごみに対する意識を向上させることが最も重要です。

そのためには、パートナーが一体となって取り組み、この意識向上によって、資源循環型社会づくりの実現へ近づくこととなります。

具体的な取組として、資源ごみ集団回収運動を推進する施策を検討し、より多くの市民がリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。また、各地区（自治会）にて実施している、ごみ減量リサイクル懇談会の内容充実と実施の広報活動を工夫するなど、ごみに対する意識啓発の場への参加を促進します。

取組目標	平成23年度	平成27年度	平成32年度（目標）
①資源ごみ集団回収実施団体数	—	31 団体	39 団体
②資源ごみ集団回収実施回数	—	57 回	65 回
③資源ごみ集団回収量	1,250 t	755 t	1,000 t
④ごみ減量リサイクル懇談会への参加者数	1,629 人	1,404 人	1,792 人

市の取組

- ◇各種団体へ資源ごみ集団回収運動の実施啓発や、回収量を増やすための施策の検討により、実施団体数の増加と実施回数の増加を促進します。
- ◇資源ごみ分別収集を徹底し、再資源化への意識向上を促進します。
- ◇ごみ減量リサイクル懇談会の内容を充実し、広報活動を強化して、参加率向上に取り組めます。
- ◇小学校や各種団体向けの出前講座を積極的に行い、ごみに対する意識向上を促進します。



市民(市民団体)の取組

◇資源ごみ集団回収へ積極的に参加したり、フリーマーケットを活用する等、リサイクル活動を実践し、資源化の拡大を図りましょう。

◇(注)スリムリサイクル宣言の店を利用しましょう。

◇地区(自治会)単位で資源ごみ回収ボックスを設置しましょう。

◇地区(自治会)で実施されるクリーンキャンペーンに参加しましょう。

◇ごみ減量やリサイクルについて、家庭内で話し合ったり、環境保全やごみに関する市民参加型のイベント等に参加しましょう。

◇家庭内でごみ箱を分ける等、分別を徹底しましょう。

◇循環型社会のモデルとなる地域を増やしましょう。



(注)スリムリサイクル宣言の店…ごみ減量化、再資源化に取り組む店舗で、店頭や店内に回収ボックスが置いてある。

事業者の取組

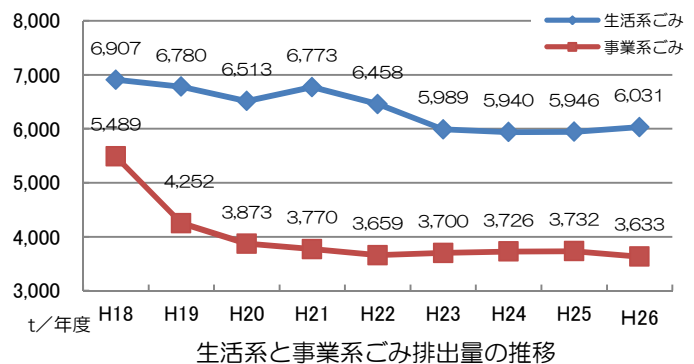
◇各種団体が実施する資源ごみ回収運動に積極的に協力しましょう。

◇顧客用資源リサイクルボックスを用意する等、顧客が排出する資源の分別を推進しましょう。

◇事業所から出るごみの分別徹底に向けて社内教育に努め、事業者自らによる処理を徹底しましょう。

◇事業所内で発生する資源ごみは、再資源化業者などの活用や独自の再資源化処理の実施等、積極的なリサイクルを推進しましょう。

◇事業活動に伴う廃棄物の排出抑制やリサイクルを徹底し、ISOなどの環境マネジメントシステムを有効活用しましょう。



環境学習・教育の充実

現計画の将来像を実現するためには、市民一人ひとりが環境について考え、環境に配慮した生活様式や事業活動を主体的に行うことが大切です。

そのためには、自然の仕組みや人と環境との関わりについて理解が深められるよう、学校、職場、地域などのさまざまな場所において、環境教育・環境学習の機会の充実を図ります。また、環境に関する情報を積極的に収集・整理し、あらゆる機会や場所、メディアを活用して、市民や事業者へ提供するよう努め、各主体が一体となって環境保全活動に取り組むまちづくりを推進します。

取組目標	平成23年度	平成27年度	平成32年度（目標）
①かとう自然がっこう参加者数	24人	19人 (川の巻は雨天中止)	100人
②出前講座参加者数	130人	365人	600人
③環境イベント、学習会等への参加者数	10,407人	17,623人	20,000人
④エコ隊年間活動回数	10回	17回	20回

市の取組

- ◇広報紙やホームページによる環境に関する情報を発信します。
- ◇各種環境学習講座（市民・幼児・小学生対象）を実施し、環境意識の高揚を図ります。
- ◇環境保全活動への市民参加や協働の機会の充実を図ります。
- ◇市民・事業者の環境活動の取組を支援し、情報を発信します。



市民(市民団体)の取組

- ◇環境学習や出前講座に積極的に参加しましょう。



- ◇環境に関する講演会、イベントなどに積極的に参加しましょう。
- ◇市内で実施される自然とふれあうイベントや環境学習会、地域の伝統文化などに積極的に参加しましょう。
- ◇市内の環境保全に取り組む事業所の工場見学会などを積極的に取り入れましょう。



事業者の取組

- ◇環境教育・学習に協力しましょう。
- ◇学校や自治会などを対象とした、出前講座の実施や環境学習会を企画し開催しましょう。
- ◇環境への取組の輪を広げるためにも、市民や学校からの工場見学を積極的に受け入れましょう。
- ◇環境に関する講演会、イベントなどに積極的に参加しましょう。



組織・体制

環境パートナーシップ(連携・協働)の推進

持続可能な地域社会の実現に向けて、パートナーシップの取組を強化することにより、効果的な環境保全活動を推進します。

そのためには、各主体が環境に関する情報を積極的に発信し、共有するとともに、各々が主体的に活動できる環境づくりを推進することが必要不可欠であり、一人ひとりの環境問題に対する行動と意識の向上を図り、パートナーが一体となって取り組むことが必要です。

取組目標	平成23年度	平成27年度	平成32年度(目標)
①環境パートナーシップ協定締結事業者数(累計)	1事業者	6事業者	20事業者

市の取組

- ◇広報紙やホームページなどを活用して、情報提供や積極的な情報公開を行い、広報啓発活動を充実させます。
- ◇環境学習・教育ネットワークの構築を推進します。
- ◇市民や事業者の環境の保全と創造に資する取組の支援に努めます。



市民(市民団体)の取組

- ◇日常生活でできる環境保全活動の実践や、自らの関心や特技を生かし、地域の環境づくり・環境保全の取組を進めましょう。
- ◇地域で行われている環境保全活動への参加・協力を努めましょう。
- ◇身近な環境に関心を持ち、環境に関係する活動・イベントに参加しましょう。
- ◇環境について、家族や友達、地域の人々と話し合いをしましょう。
- ◇市や事業者が実施する環境の保全と創造に関する施策に協力しましょう。

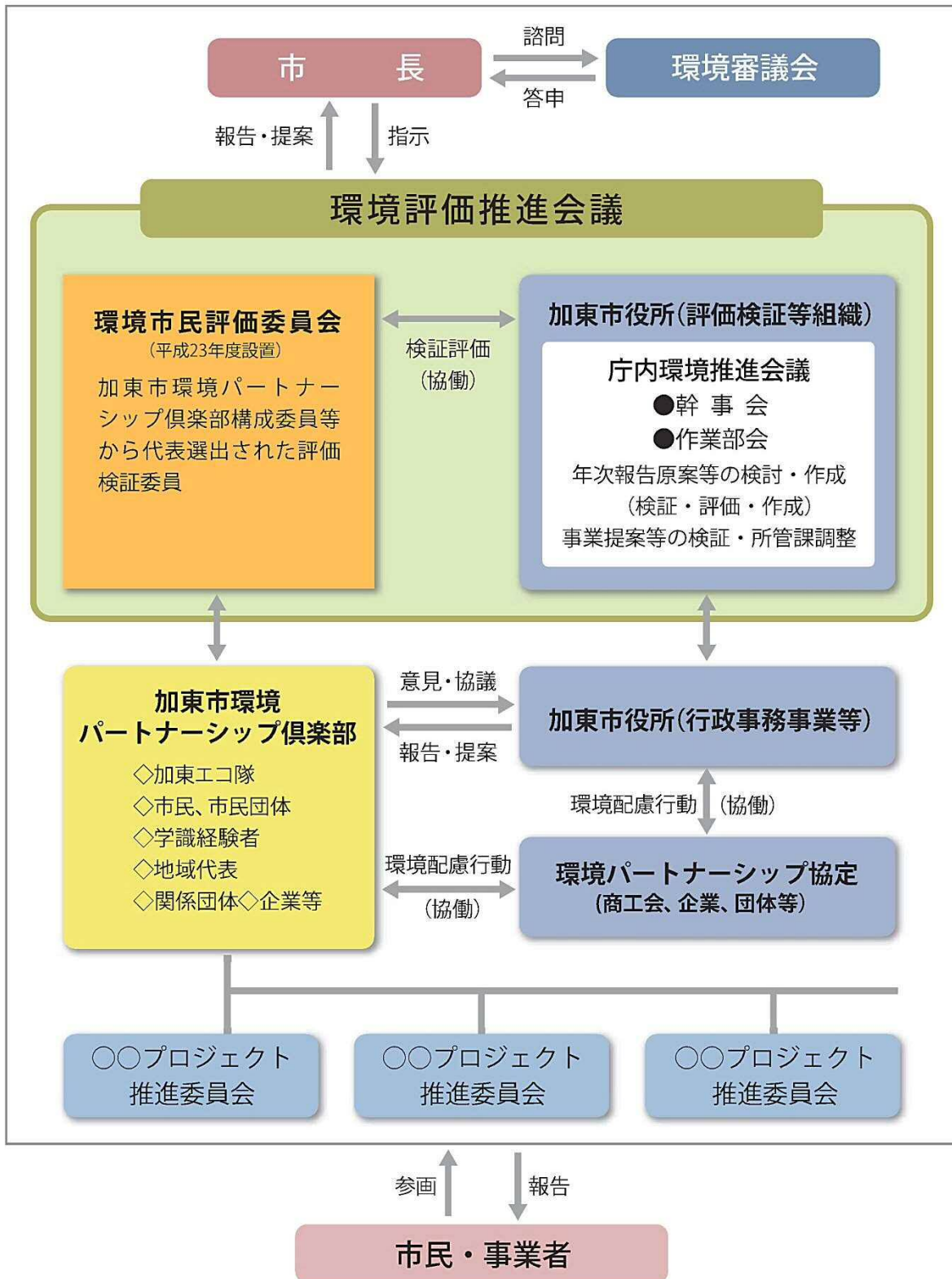


事業者の取組

- ◇職場における環境保全活動の実践に努めましょう。
- ◇地域で行われている環境保全活動への参加協力を努めましょう。
- ◇社内での環境教育・環境学習の機会や地域住民との協働による環境保全活動の機会づくりに努めましょう。
- ◇市が実施する施策や市民が行う活動に参画し協力しましょう。



《計画の推進体制》



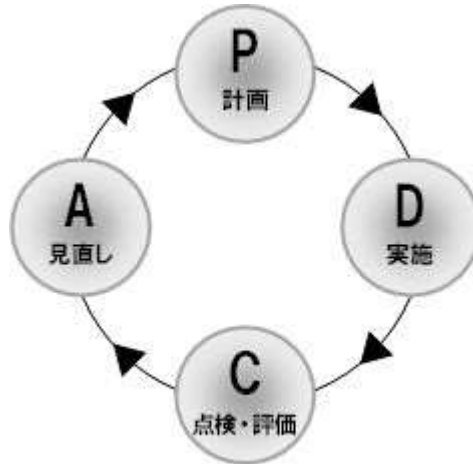
《進行管理システム》

①事務事業概要・事業目標の作成

当年度に行う取組について、前年度に庁内環境推進会議と環境市民会議がその内容と目標を取りまとめます。

④計画の見直し

取組の点検及び評価結果（年次報告）をもとに、本計画全体の進捗状況を確認し、次年度の取組に反映させます。当年度の事業結果は市と環境市民会議が取りまとめ、公表します。



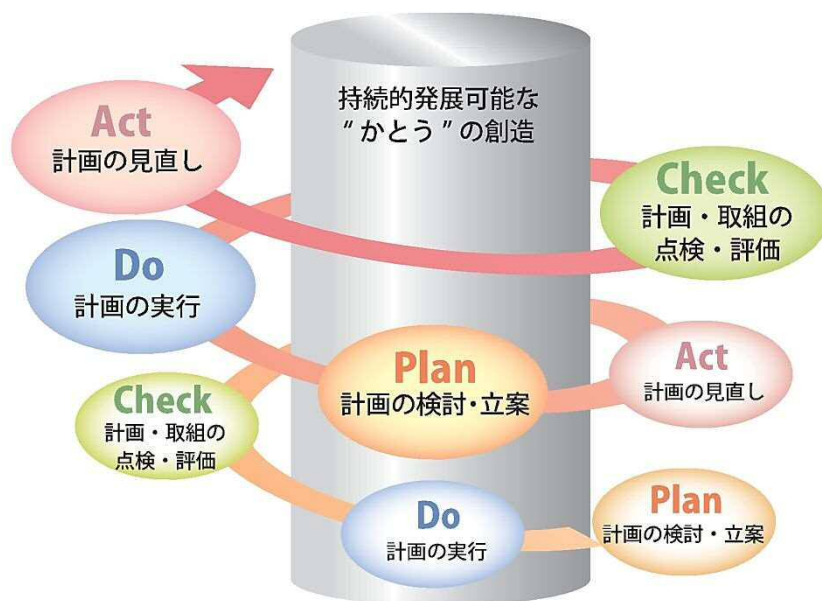
②施策・事務事業・プロジェクトの実施

パートナーシップを基本として、環境に配慮した施策・事務事業及びプロジェクトを実施します。

③実施内容の点検・評価、年次報告の作成

計画や評価基準に照らし合わせて、点検・評価を実施し、その結果を年次報告として作成します。

計画の進行管理は、『PDCAサイクル』を遂行します。PDCAとは、「P l a n（計画）」、「D o（実施）」、「C h e c k（点検・評価）」、「A c t i o n（見直し）」のことで、PDCAを繰り返して、各種施策及び事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指します。



図ーPDCAサイクル（取組の着実な推進）によるスパイラルアップイメージ

**加東市環境基本計画及び行動方針
中間評価の報告と重点プロジェクト**

編集・発行／加東市市民生活部生活課
〒673-1493 加東市社 50 番地
TEL : (0795)43-0502
FAX : (0795)42-5282